

令和5年度 第2回東淀川区教育行政連絡会（中学校）議事要旨

1 日 時 令和5年11月27日（月）14：30～15：30

2 場 所 東淀川区役所 4階 401会議室

3 出席者

- (1) 中学校：淡路中学校長、柴島中学校長、瑞光中学校長、中島中学校長、東淀中学校長、新東淀中学校長、大桐中学校長
- (2) 区役所：東淀川区長兼区担当教育次長、副区長兼区教育担当部長、子育て企画担当課長兼区教育担当課長、窓口サービス課長、教育担当課長代理兼教育政策課区教育担当課長代理、保健福祉課担当係長兼教育政策課担当係長

4 議 題

(1) 就学関係について

- ・学校選択制全体スケジュール（令和6年度入学者）（抜粋）について
区役所の配付資料をもとに説明を行った。

(学校からの意見)

特になし

(2) 校長経営戦略支援予算（区担当教育次長執行枠）について

- ・令和6年度の取り組みについて
区役所の配付資料をもとに説明を行った。
- ・民間事業者を活用した課外学習事業（こぶしのみのり塾）について
区役所の配付資料をもとに説明を行った。

主な意見交換の内容は次のとおり

(東淀中学校長)

小学生を対象としたこぶしのみのり塾の拡大について、中学校の教室での実施も一つの方法として検討しているということだが、小学校区を越えて通塾するということにつ

いて、保護者との連携など、どう考えているか。

(区役所：保健福祉課担当係長兼教育政策課担当係長)

通塾の問題については従前より課題の一つである。学校で課外学習事業の実施をしてはいるが民間の塾と同様で、通塾については保護者の責任として現在も運用している。実施事業者は通塾に関する保険をかけているが、保護者に対してはしっかりと説明をし、納得の上で入塾していただくなど、実施方法を整えた上で進めていきたい。

(東淀中学校長)

小学生を対象とした課外学習事業の拡大について、区役所としてはどのような意向を持っているか。また、実施する時間帯や教室について、具体的な考えはあるか。

(区役所：保健福祉課担当係長兼教育政策課担当係長)

小学生を対象とした課外学習事業については、区長会議においても議題に上がっており、24区を挙げて拡大を検討するという動きがある。区政の目指すべき姿としても謳っており、区役所としても拡大していきたいという意向である。

現在モデル的に実施している2校においても受講者数が少なく、伸び悩んでいるという状況がある一方で、実施していない一部の地域からは、実施を希望する声もある。

改めて、保護者向けアンケート等によるニーズ調査や実施事業者との実務的な調整、また実施会場となる学校との調整を行った上で、実現に向けて動いていきたい。

(3) 令和7年度以降の校長経営戦略支援予算（区担当教育次長執行枠）について

・令和7年度以降の取り組みについて

区役所の配付資料をもとに情報提供を行った。

主な意見交換の内容は次のとおり

(東淀中学校長)

検定料の補助について、一人あたり2,500円以上の検定については対象とならないということか。

(区役所：保健福祉課担当係長兼教育政策課担当係長)

協会側との協議により、請求は分けられると聞いている。一人あたり2,500円の部分に係る補助という形で想定している。

(淡路中学校長)

令和7年度以降は、今回のアンケート結果を元に、実際に事業変更をするということ

か。本校としては検定の補助がありがたいが、情操教育の必要がある中で、予算のかかる鑑賞教育を区担当教育次長執行枠で担ってほしいというニーズがあるのでは。

(東淀中学校長)

鑑賞教育事業について、古典芸能であれば、落語・狂言等であれば、出演者が少ないため、予算を抑えられるのではないか。中学校では古典芸能の実施があればありがたい。

(区役所：東淀川区長兼区担当教育次長)

鑑賞教育については、東淀川区内の大学・高校との連携や、連携協定を結んでいる吉本興業との調整等、さまざまな方法を検討していきたい。

(区役所：保健福祉課担当係長兼教育政策課担当係長)

令和7年度以降の教育支援事業について、今回のアンケート結果において希望の多かった項目及び鑑賞教育事業の継続について改めて検討し、次の機会にお示したい。